令 和 元 年 5 月 10 日
かずさ水道広域連合企業団
電 話 0438-38-4605

（第 1608 報）かずさ水道広域連合企業団の袖ケ浦最終処分場における放流水等の放射性物質の測定結果について

かずさ水道広域連合企業団では、当企業団が保有する袖ケ浦最終処分場からの放流水等について、令和元年５月９日にサンプリングを行い放射性物質を測定しましたので、その測定結果をお知らせします。

測定結果

（単位：Bq（ベクレル）/kg）

採取日	項目		放流水※1	浸出水※2	観測井水※3
令和元年 5月9日	放射性ヨウ素	I-131	不検出 検出限界値(6)	不検出 検出限界値(0.5)	不検出 検出限界値(0.7)
	放射性セシウム	Cs-134	不検出 検出限界値(6)	不検出 検出限界値(0.6)	不検出 検出限界値(0.6)
		Cs-137	不検出 検出限界値(7)	不検出 検出限界値(0.7)	不検出 検出限界値(0.7)
		合計	不検出	不検出	不検出

測定機器：ゲルマニウム半導体検出器 CANBERRA 社製 GC2018

測定方法：ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー

◎ 水道水については、平成２３年３月２９日以降、放射性物質が不検出の状況となっておりますので、安心して飲用等にご利用ください。

◎ 袖ケ浦最終処分場における放流水等については、今後とも１箇月に１回の測定を実施し、結果が判明次第お知らせします。

※1 放 流 水：当処分場から公共用水路へ排出する水です。
（浸出水及び処分場外周に設置されている排水路で集めた雨水等）

※2 浸 出 水：雨水等により埋立汚泥から浸み出る水です。なお、当処分場は、地下水に浸透しないように遮水シートを敷設しています。

※3 観測井水：遮水シートの下を流れる地下水です。浸出水が地下水に浸み出ていないかを確認します。

(参考)

※ 検出限界値

・「検出限界値」とは測定において検出できる最小値をいい、同じ機器で測定を行っても、検体ごとに変動します。また、「不検出」とは、検出限界値を下回っていることを示しています。